女性のための

料法律相談会

女性の弁護士があなたのお悩みをお聞きします I人で悩まず、気軽にご相談ください

116年6月24日(月)

日時

①午前9時30分 ②午前10時20分 ③午前11時10分 ④午前12時50分

⑤午後1時40分 ⑥午後2時30分 ⑦午後3時20分 (各回1名40分)

相談内容 夫婦関係にまつわる法律相談

(親権・養育費・慰謝料・財産分与・内縁関係・年金分割など)

相談場所 平塚市庁舎本館会議室

篠崎 百合子 弁護士 担当弁護士

市内在住・在勤・在学の女性及びこれまで 対 この相談会で相談をされたことのない方

保 0歳~未就学児(無料・要予約)

申込期限 6月17日(月)午後5時まで(必着)

次のいずれかからお申し込みください。 申込方法

①電話、②メール、③電子申請システム、④ファクス、⑤直接窓口

【必要事項】:氏名、電話番号(必ず連絡が取れる番号)、

来所が可能な相談時間の全ての番号、

保育を希望の方は、お子さまの人数、それぞれのお名前と年齢

〈!〉 必読〈!〉

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な範囲でご協力をお願いします。
- ※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。結果は、6月18日(火)以降にお申し込みいただ いた全ての方に電話連絡をいたします。
- ※ファクス、メールでお申し込みの方は、電話にて内容確認をさせていただく場合があります。 (いただいた個人情報については、申込者の把握と問合せのために利用させていただきます。)

申込・問合せ先 平塚市人権・男女共同参画課

〒254-8686 平塚市浅間町9-1 市庁舎本館7階 719窓口 電 話 0463-21-9861 / ファクス 0463-21-9756

メール danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

電子申請システム

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142034-u/offer/offerList detail?tempSeq=70589





申込フォーム